

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月30日

【中間会計期間】 第23期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地

【電話番号】 045(474)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地

【電話番号】 045(474)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	42,622,355	45,625,624	53,789,922	88,290,003	99,743,143
経常利益 (千円)	1,218,796	1,419,175	1,825,408	2,630,550	3,245,547
中間(当期)純利益 (千円)	716,713	841,488	1,060,653	1,537,284	1,876,746
純資産額 (千円)	14,614,595	15,691,216	20,803,384	15,160,544	20,056,460
総資産額 (千円)	39,311,645	37,721,211	46,578,027	37,088,968	46,729,660
1株当たり純資産額 (円)	158,854.29	170,556.70	196,258.34	164,604.83	189,211.89
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7,790.37	9,146.61	10,006.16	16,525.92	18,957.04
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	16,525.74	—
自己資本比率 (%)	37.2	41.6	44.7	40.9	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,588	△ 386,428	1,508,685	3,930,337	1,654,878
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 136,717	△ 109,549	△ 501,503	△ 200,621	△ 401,430
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 193,860	490,603	△ 911,172	△ 3,867,845	△ 902,173
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	1,110,509	793,049	1,235,923	798,658	1,142,667
従業員数 (人)	563	574	774	564	739

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第21期中、第22期中、第22期及び第23期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	42,550,254	44,301,474	52,066,261	87,456,519	97,194,143
経常利益 (千円)	1,233,445	1,371,371	1,695,058	2,637,917	3,134,417
中間(当期)純利益 (千円)	727,586	796,763	995,560	1,541,611	1,779,020
資本金 (千円)	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750
発行済株式総数 (株)	92,000	92,000	106,000	92,000	106,000
純資産額 (千円)	14,645,823	15,668,820	20,669,417	15,183,848	19,982,740
総資産額 (千円)	38,843,361	35,963,358	45,787,656	36,477,256	45,829,734
1株当たり純資産額 (円)	159,193.73	170,313.27	194,944.50	164,858.13	188,516.42
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7,908.55	8,660.47	9,392.08	16,572.95	17,969.90
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	16,572.77	—
1株当たり配当額 (円)	3,000.00	3,000.00	3,300.00	6,000.00	6,000.00
自己資本比率 (%)	37.7	43.6	45.1	41.6	43.6
従業員数 (人)	556	562	758	554	725

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第21期中、第22期中、第22期及び第23期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメントに基づく記載は省略しております。

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	774
合計	774

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	758
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や米国経済の減速懸念といった不安要素はあるものの、堅調な企業業績を背景に設備投資は増加し、雇用情勢の改善にも広がりが見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが参画いたしておりますエレクトロニクス業界におきましては、堅調な企業業績を背景に企業のIT投資は増加いたしました。また、デジタル家電分野におきましては、旺盛な需要に支えられ薄型テレビ（PDP・液晶）は市場を拡大いたしました。しかしながら薄型テレビに代表されるように、競争激化によるデジタル家電製品価格の下落傾向に歯止めがかからず、厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、成長性の高いネットワーク機器、ストレージ機器及びIT関連ソフトウェアの販売並びに保守サービスの強化に努め、企業戦略を支援する最適なITソリューションの提供に努めてまいりました。また、重点戦略マーケットである産業機器分野向けにカスタムICや汎用IC（アナログIC）など、高付加価値商品の販売に努めるとともに、アジアマーケットへの販売体制強化、新規商品及び新規顧客の開拓に努めてまいりました。さらに自社ブランド「インレビウム」ビジネス（半導体の設計受託業務及び自社製品開発）の拡大に注力し、開発ビジネス強化にも努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高537億8千9百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益18億3千6百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益18億2千5百万円（前年同期比28.6%増）、中間純利益10億6千万円（前年同期比26.0%増）となりました。

当中間連結会計期間の売上高の品目別の状況は次のとおりであります。なお、従来区分しておりました「コンピュータ・ネットワーク」及び「ソフトウェア」につきまして、製品の性質・類似性を考慮し見直した結果、「コンピュータ・ネットワーク」に含めていたミドルウェア製品を「ソフトウェア」に含め、名称をそれぞれ「コンピュータ・ネットワーク機器」及び「ミドルウェア・ソフトウェア」に変更しております。また、「ボード製品」及び「一般電子部品」につきましては、「その他電子部品」として表示しております。これらの変更に伴い、前中間連結会計期間の数値を変更後の区分に組替えて表示、比較しております。

（半導体製品）

携帯電話端末向け・デジタル家電向けメモリICの販売が堅調でありました。しかしながら、携帯電話基地局向けカスタムICの需要が減少したこと、また、昨年後半からの在庫調整の影響から完全に脱しきれていない状況で推移したことから、当中間連結会計期間の売上高は、396億2千6百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

（コンピュータ・ネットワーク機器）

企業が取扱うデータ量が急増するなか、法整備を受けてセキュリティや内部統制強化に対する企業意識が高まり、また、IT投資意欲も旺盛であったことからネットワーク機器及びストレージ機器の販売は好調に推移し、当中間連結会計期間の売上高は、87億円となりました。

なお、平成18年10月から取扱いを開始したことから前年同期との比較は行っておりません。

（ミドルウェア・ソフトウェア）

好調であったPOS端末向けOS販売の減少があったものの、平成18年10月から取扱いを開始したミドル

ウェア分野の商品が加わったことから、当中間連結会計期間の売上高は、27億2千9百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

（その他電子部品）

各種ボード製品及び一般電子部品（スイッチング電源・パネルコンピュータ等）の拡販に努めた結果、自社ブランド「インレビウム」評価ボードの販売が伸長いたしました。しかしながら、ボード製品における一部商品の取扱いを終了したこともあり、当中間連結会計期間の売上高は、27億3千3百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首残高に比べ9千3百万円増加し、12億3千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億8百万円(前年同期は3億8千6百万円の使用)となりました。これは主に、仕入債務の減少、たな卸資産の増加及び法人税等の支払いによる資金減少要因があった一方、税金等調整前中間純利益の計上、売上債権の減少等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億1百万円(前年同期は1億9百万円の使用)となりました。これは主に、新規事務所開設に伴う工事代金の支払い、社内コンピュータシステム開発費の支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億1千1百万円(前年同期は4億9千万円の収入)となりました。これは配当金の支払い及び短期借入金の返済によるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループは半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業部門は設けておりません。

なお、品目別の「仕入、受注及び販売状況」は次のとおりです。

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
	仕入高 (千円)	増減率 (%)	仕入高 (千円)	増減率 (%)
半導体製品	36,415,834	4.4	35,166,065	△ 3.4
コンピュータ・ ネットワーク機器	—	—	6,575,063	—
ミドルウェア・ ソフトウェア	1,652,401	35.7	1,853,612	12.2
その他電子部品	2,246,532	△ 18.3	2,443,079	8.7
合計	40,314,768	3.8	46,037,820	14.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高 (千円)	増減率 (%)	受注残高 (千円)	増減率 (%)	受注高 (千円)	増減率 (%)	受注残高 (千円)	増減率 (%)
半導体製品	42,110,778	9.2	8,267,440	28.7	39,694,885	△ 5.7	8,107,779	△ 1.9
コンピュータ・ ネットワーク機器	—	—	—	—	9,180,100	—	3,579,286	—
ミドルウェア・ ソフトウェア	2,191,112	44.4	216,327	149.5	2,754,098	25.7	2,302,789	964.5
その他電子部品	2,635,694	△ 23.4	584,600	△ 14.0	2,453,636	△ 6.9	480,289	△ 17.8
合計	46,937,586	7.9	9,068,368	26.1	54,082,721	15.2	14,470,145	59.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (千円)	増減率 (%)	販売高 (千円)	増減率 (%)
半導体製品	40,640,558	8.2	39,626,612	△ 2.5
コンピュータ・ ネットワーク機器	—	—	8,700,599	—
ミドルウェア・ ソフトウェア	2,187,176	47.0	2,729,443	24.8
その他電子部品	2,797,889	△ 21.3	2,733,267	△ 2.3
合計	45,625,624	7.0	53,789,922	17.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
松下電器産業株式会社	8,044,337	17.6	8,062,870	15.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(品目区分の変更)

従来区分しておりました「コンピュータ・ネットワーク」及び「ソフトウェア」につきまして、製品の性質・類似性を考慮し見直した結果、「コンピュータ・ネットワーク」に含めていたミドルウェア製品を「ソフトウェア」に含め、名称をそれぞれ「コンピュータ・ネットワーク機器」及び「ミドルウェア・ソフトウェア」に変更しております。また、「ボード製品」及び「一般電子部品」につきましては、「その他電子部品」として表示しております。これらの変更に伴い、前中間連結会計期間の数値を変更後の区分に組替えて表示、比較しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界は、グローバルな競争が激しさを増しておりますが、デジタル化やネットワーク化の進展を背景に技術革新が進み、自動車や家電製品等の一層の電子化や電子機器の世界的な普及、進展により更なる成長が期待されております。

このような環境のもと、当社グループは、新たなビジネスモデルの創出や新たなマーケットの開拓に取り組み、利益性に加えて成長性を重視し、次の項目に重点的に取り組んでまいります。

①コンピュータ・ネットワーク事業の強化

電子部品事業に加え、新たに取扱いを開始した成長性の高いコンピュータ・ネットワーク事業の業績拡大に努めてまいります。

②開発ビジネスの強化

自社ブランド「インレビウム」商品を産業機器分野を中心に販売拡大してまいります。

③海外事業展開の推進

伸長著しいアジアマーケットに対する販売体制の強化と付加価値の高い自社商品のグローバルな販売体制の強化を図ってまいります。

④業務構造の改革

一人当たりの生産性向上を目的として業務プロセス・業務フローの見直しを行い、情報システムを含め業務構造の改革を推進してまいります。

⑤人材の活性化

成果貢献度に応じて報いる新人事制度を導入し、人材の活性化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、設計開発センターにおける豊富な設計・開発力と顧客に密着した営業力を活用し、メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」商品の開発及び販売に注力しています。主な製品は、NAND型フラッシュメモリ制御用IP及びソフトウェア、SDメモ리카ード制御用IP及びLSI、映像機器用のJPEGエンコーダ・デコーダLSI及びIP、産業機器向け各種周辺LSI及び各大学や研究機関と共同開発を行った大規模FPGA搭載のプラットフォーム製品等です。

当中間連結会計期間における研究開発費は5千3百万円となっております。これにより、産業機器向けのステレオカメラボード（双眼）、業界一の高速性を誇るJPEG関連製品及びSDメモ리카ード制御用製品を中心とした製品ラインアップの拡張、またザイリンクス社FPGAをはじめとする当社が販売するメーカー各社の半導体商品を搭載した各種評価ボード等を開発いたしました。

今後も引き続き、産学連携によるボード製品等の開発や各取り扱いメーカーとの相乗効果を狙った各種製品の開発を計画しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	106,000	106,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり340,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社(以下「当社等」という。)の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり281,492	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社(以下「当社等」という。)の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番6号	58,753	55.42
東京エレクトロン デバイス社員 持株会	神奈川県横浜市都筑区東方町1番地	2,933	2.76
ユービーエス エージー ロン ドン アカウント アイピービ ー セグリゲイテッド クライ アント アカウント (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,206	1.13
小林 信雄	神奈川県横浜市金沢区	1,000	0.94
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー アカウント ア トランティス ジャパン グロ ース ファンド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	600	0.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	562	0.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	518	0.48
居山 耕作	埼玉県狭山市	382	0.36
シービーエヌワイディエフエ イ インベストトラスト カンパ ニー ジャパン スモールカンパ ニーシリーズ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	361	0.34
SBIイー・トレード証券株式会 社自己融資口	東京都港区六本木一丁目6番1号	348	0.32
計	—	66,663	62.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	216,000	225,000	236,000	230,000	224,000	209,000
最低(円)	196,000	197,000	218,000	220,000	201,000	198,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 (CN事業本部長、コーポレート企画室担当)	取締役 執行役員 (CN事業本部長、CNマーケティング部長)	天野 勝之	平成19年7月1日
取締役 執行役員 (EC営業統括本部長、東日本第1営業本部長、社内ベンチャー担当)	取締役 執行役員 (東日本第2営業本部長、北関東支社長)	木村 勉	平成19年7月1日
取締役 執行役員 (EC海外事業担当、PLDソリ)	取締役 執行役員 (PLDソリューション事業部)	徳重 敦之	平成19年7月1日

ユーシヨソ事業部長)

長)

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士石井和人氏、公認会計士鈴木智喜氏及び公認会計士蓮見知孝氏の間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		793,049		1,235,923		1,142,667	
2 受取手形及び売掛金	※3	17,478,334		22,016,563		23,361,816	
3 たな卸資産		16,407,297		17,311,450		16,888,548	
4 その他		726,638		2,186,019		2,001,386	
貸倒引当金		△4,789		△2,059		△6,670	
流動資産合計		35,400,530	93.8	42,747,896	91.8	43,387,749	92.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	699,480		1,083,885		1,019,858	
2 無形固定資産		144,580		504,768		227,334	
3 投資その他の資産		1,476,620		2,241,476		2,094,717	
固定資産合計		2,320,681	6.2	3,830,130	8.2	3,341,910	7.2
資産合計		37,721,211	100.0	46,578,027	100.0	46,729,660	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		11,177,543		12,511,706		12,888,266	
2 短期借入金		2,478,660		755,736		1,351,399	
3 一年以内返済予定 長期借入金		—		3,000,000		3,000,000	
4 賞与引当金		532,289		638,104		824,157	
5 役員賞与引当金		8,450		22,275		26,000	
6 その他		1,900,114		4,773,556		4,628,546	
流動負債合計		16,097,057	42.7	21,701,379	46.6	22,718,370	48.6
II 固定負債							
1 長期借入金		3,000,000		—		—	
2 退職給付引当金		2,611,479		3,709,635		3,615,122	
3 役員退職慰労引当金		101,058		115,428		111,907	
4 その他		220,400		248,200		227,800	
固定負債合計		5,932,937	15.7	4,073,263	8.7	3,954,829	8.5
負債合計		22,029,994	58.4	25,774,642	55.3	26,673,199	57.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,495,750		2,495,750		2,495,750	
2 資本剰余金		2,054,850		5,645,240		5,645,240	
3 利益剰余金		11,154,265		12,656,177		11,913,524	
株主資本合計		15,704,865	41.6	20,797,167	44.7	20,054,514	42.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		△893		△115	
2 繰延ヘッジ損益		△18,890		8,392		△1,502	
3 為替換算調整勘定		5,241		△1,281		3,564	
評価・換算差額等 合計		△13,648	△0.0	6,216	0.0	1,945	0.0
純資産合計		15,691,216	41.6	20,803,384	44.7	20,056,460	42.9
負債及び純資産合計		37,721,211	100.0	46,578,027	100.0	46,729,660	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		45,625,624	100.0	53,789,922	100.0	99,743,143	100.0
II 売上原価		39,724,441	87.1	45,614,918	84.8	85,636,961	85.9
売上総利益		5,901,183	12.9	8,175,004	15.2	14,106,181	14.1
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		1,593,448		2,190,165		3,633,426	
2 賞与引当金繰入額		532,936		620,122		826,577	
3 役員賞与引当金 繰入額		8,450		22,275		26,000	
4 退職給付引当金 繰入額		243,037		287,311		572,512	
5 その他		1,972,983	9.5	3,218,275	11.8	5,516,512	10.6
営業利益		1,550,328	3.4	1,836,853	3.4	3,531,153	3.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,012		1,248		2,495	
2 為替差益		—		106,899		—	
3 セミナー開催収入		4,752		4,843		7,218	
4 受取保険配当金		14,793		4,383		14,793	
5 その他		7,335	0.0	3,430	0.2	16,221	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		39,517		42,623		95,152	
2 債権譲渡損		88,505		85,664		169,433	
3 為替差損		28,747		—		51,449	
4 その他		2,277	0.3	3,963	0.2	10,300	0.3
経常利益		1,419,175	3.1	1,825,408	3.4	3,245,547	3.3
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		3,483	0.0	4,611	0.0	1,684	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	—		—		102	
2 固定資産除却損	※3	51	0.0	5,354	0.0	5,849	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,422,606	3.1	1,824,664	3.4	3,241,280	3.3
法人税、住民税及び 事業税	※1	581,118	1.3	764,011	1.4	1,539,969	1.5
法人税等調整額		—	—	—	—	△175,435	△0.1
中間(当期)純利益		841,488	1.8	1,060,653	2.0	1,876,746	1.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,495,750	2,054,850	10,605,677	15,156,277	—	4,266	4,266	15,160,544
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)			△ 276,000	△ 276,000				△ 276,000
役員賞与(注)			△ 16,900	△ 16,900				△ 16,900
中間純利益			841,488	841,488				841,488
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					△ 18,890	974	△ 17,915	△ 17,915
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	548,588	548,588	△ 18,890	974	△ 17,915	530,672
平成18年9月30日残高	2,495,750	2,054,850	11,154,265	15,704,865	△ 18,890	5,241	△ 13,648	15,691,216

(注)平成18年6月21日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	2,495,750	5,645,240	11,913,524	20,054,514	△ 115	△ 1,502	3,564	1,945	20,056,460
中間連結会計期間中の 変動額									
剰余金の配当			△ 318,000	△ 318,000					△ 318,000
中間純利益			1,060,653	1,060,653					1,060,653
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					△ 778	9,895	△ 4,845	4,271	4,271
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	—	742,653	742,653	△ 778	9,895	△ 4,845	4,271	746,924
平成19年9月30日残高	2,495,750	5,645,240	12,656,177	20,797,167	△ 893	8,392	△ 1,281	6,216	20,803,384

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,495,750	2,054,850	10,605,677	15,156,277	—	—	4,266	4,266	15,160,544
連結会計年度中の 変動額									
会社分割に伴う 新株の発行		3,590,390		3,590,390					3,590,390
剰余金の配当 (利益処分)			△ 276,000	△ 276,000					△ 276,000
剰余金の配当 (中間配当)			△ 276,000	△ 276,000					△ 276,000
利益処分による 役員賞与			△ 16,900	△ 16,900					△ 16,900
当期純利益			1,876,746	1,876,746					1,876,746
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					△ 115	△ 1,502	△ 702	△ 2,321	△ 2,321
連結会計年度中の 変動額合計	—	3,590,390	1,307,846	4,898,237	△ 115	△ 1,502	△ 702	△ 2,321	4,895,916
平成19年3月31日残高	2,495,750	5,645,240	11,913,524	20,054,514	△ 115	△ 1,502	3,564	1,945	20,056,460

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		1,422,606	1,824,664	3,241,280
2 減価償却費		116,130	163,748	287,504
3 貸倒引当金の増減額		△3,483	△4,611	△1,684
4 賞与引当金の増減額		54,880	△185,776	346,763
5 役員賞与引当金の増減額		8,450	△3,725	26,000
6 退職給付引当金の増減額		△47,302	94,512	70,069
7 役員退職慰労引当金の増減額		4,662	3,521	15,511
8 受取利息及び受取配当金		△1,012	△1,248	△8,171
9 支払利息		39,517	42,623	95,152
10 為替差損益		△68	886	169
11 有形固定資産除却損		51	5,354	5,849
12 売上債権の増減額		△437,263	1,307,214	△1,507,127
13 たな卸資産の増減額		△575,314	△430,837	730,265
14 仕入債務の増減額		△1,098,824	△337,819	△649,981
15 未収消費税等の増減額		377,046	218,293	154,550
16 その他		339,362	△215,913	78,773
小計		199,437	2,480,888	2,884,927
17 利息及び配当金の受取額		1,012	1,248	8,171
18 利息の支払額		△39,316	△42,736	△95,020
19 法人税等の支払額		△547,561	△930,714	△1,143,199
営業活動による キャッシュ・フロー		△386,428	1,508,685	1,654,878
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△59,330	△293,312	△150,304
2 無形固定資産の取得による支出		△17,052	△204,977	△63,854
3 その他		△33,166	△3,213	△187,270
投資活動による キャッシュ・フロー		△109,549	△501,503	△401,430
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		766,603	△593,172	△350,173
2 配当金の支払額		△276,000	△318,000	△552,000
財務活動による キャッシュ・フロー		490,603	△911,172	△902,173
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△235	△2,754	△7,265
V 現金及び現金同等物の増減額		△5,608	93,255	344,009
VI 現金及び現金同等物の期首残高		798,658	1,142,667	798,658
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	793,049	1,235,923	1,142,667

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.</p> <p>(2)非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2)非連結子会社の名称 同左</p>	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2)非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社の数 なし</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称 同左</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① _____</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 当社は定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～45年 工具、器具及び備品 2～15年 _____</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、4,886千円減少しております。</p>	<p>① 有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>_____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、8,450千円減少しております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、26,000千円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>④ 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当中間期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象 ：外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,710,107千円であります。 また、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は20,057,963千円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 738,650千円</p> <p>2 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の金額は4,667,185千円であります。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 34,294千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 961,123千円</p> <p>2 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の金額は3,787,871千円であります。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 27,338千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 850,215千円</p> <p>2 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の金額は4,140,554千円であります。</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 21,577千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 51千円</p>	<p>※1 同左</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 1,800千円 工具、器具及び備品 3,554千円 合計 5,354千円</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産売却損の内訳 工具、器具及び備品 102千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 776千円 工具、器具及び備品 5,073千円 合計 5,849千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	92,000	—	—	92,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	276,000	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276,000	3,000	平成18年9月30日	平成18年12月6日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	106,000	—	—	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	318,000	3,000	平成19年3月31日	平成19年5月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,000	14,000	—	106,000

(変動事由の概要)

東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を吸収分割により承継したことに伴い、平成18年10月1日付で同社に対し新株14,000株を交付したことから、発行済株式数の総数は106,000株となっております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	276,000	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	276,000	3,000	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,000	3,000	平成19年3月31日	平成19年5月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 同左	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,644</td> <td>3,870</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>30,268</td> <td>13,876</td> <td>16,392</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,912</td> <td>17,746</td> <td>17,166</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,644	3,870	774	車輛運搬具	30,268	13,876	16,392	合計	34,912	17,746	17,166	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>21,902</td> <td>10,759</td> <td>11,142</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>27,421</td> <td>15,499</td> <td>11,921</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,323</td> <td>26,259</td> <td>23,063</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	21,902	10,759	11,142	車輛運搬具	27,421	15,499	11,921	合計	49,323	26,259	23,063	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>21,902</td> <td>8,324</td> <td>13,578</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>21,301</td> <td>11,214</td> <td>10,087</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,203</td> <td>19,538</td> <td>23,665</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	21,902	8,324	13,578	車輛運搬具	21,301	11,214	10,087	合計	43,203	19,538	23,665
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具及び備品	4,644	3,870	774																																															
車輛運搬具	30,268	13,876	16,392																																															
合計	34,912	17,746	17,166																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具及び備品	21,902	10,759	11,142																																															
車輛運搬具	27,421	15,499	11,921																																															
合計	49,323	26,259	23,063																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具、器具及び備品	21,902	8,324	13,578																																															
車輛運搬具	21,301	11,214	10,087																																															
合計	43,203	19,538	23,665																																															
<p>(注)取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,420千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,745千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,166千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,636千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,636千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	1年内	9,420千円	1年超	7,745千円	合計	17,166千円	支払リース料	5,636千円	減価償却費相当額	5,636千円	<p>(注)取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,168千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,895千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,063千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,642千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,642千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	10,168千円	1年超	12,895千円	合計	23,063千円	支払リース料	6,642千円	減価償却費相当額	6,642千円	<p>(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,401千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,264千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,665千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,770千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,770千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	10,401千円	1年超	13,264千円	合計	23,665千円	支払リース料	11,770千円	減価償却費相当額	11,770千円																		
1年内	9,420千円																																																	
1年超	7,745千円																																																	
合計	17,166千円																																																	
支払リース料	5,636千円																																																	
減価償却費相当額	5,636千円																																																	
1年内	10,168千円																																																	
1年超	12,895千円																																																	
合計	23,063千円																																																	
支払リース料	6,642千円																																																	
減価償却費相当額	6,642千円																																																	
1年内	10,401千円																																																	
1年超	13,264千円																																																	
合計	23,665千円																																																	
支払リース料	11,770千円																																																	
減価償却費相当額	11,770千円																																																	
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>21,240千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,030千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,270千円</td> </tr> </table>	1年内	21,240千円	1年超	28,030千円	合計	49,270千円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>22,250千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,500千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,750千円</td> </tr> </table>	1年内	22,250千円	1年超	8,500千円	合計	30,750千円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>22,880千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,040千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,920千円</td> </tr> </table>	1年内	22,880千円	1年超	18,040千円	合計	40,920千円																														
1年内	21,240千円																																																	
1年超	28,030千円																																																	
合計	49,270千円																																																	
1年内	22,250千円																																																	
1年超	8,500千円																																																	
合計	30,750千円																																																	
1年内	22,880千円																																																	
1年超	18,040千円																																																	
合計	40,920千円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

開示の対象となる有価証券はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券	
非上場外国株式	57,715
合計	57,715

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場外国株式	59,025
合計	59,025

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,669,391	—	5,824,454	△155,063
	買建 米ドル	8,062,602	—	8,111,652	49,050
合計		—	—	—	△106,012

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,616,105	—	6,519,286	96,818
	買建 米ドル	9,308,028	—	9,299,145	△8,883
合計		—	—	—	87,935

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,217,614	—	5,275,370	△57,755
	買建 米ドル	8,054,048	—	8,050,824	△3,224
合計		—	—	—	△60,980

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 (8名)	当社の取締役及び執行役員 (9名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 350
付与日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日 ～平成18年7月31日	平成17年9月1日 ～平成19年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成26年5月31日	平成19年8月1日 ～平成27年5月31日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

東京エレクトロン株式会社(以下、TEL)

コンピュータ・ネットワーク事業(内容：コンピュータ・ネットワーク製品の仕入及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

(3) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

東京エレクトロングループは、エレクトロニクス業界に参入し、半導体製造装置(以下、SPE)、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置、コンピュータ・ネットワーク(以下、CN)、電子部品(以下、EC)の4つの分野で事業展開を行っております。

一方、TELのCN事業、当社のEC事業は、共通した顧客を持ち、ともに海外のサプライヤーを中心とした最先端商品を取扱う商社ビジネスを展開しております。

そこで、TELのCN事業を吸収分割により当社に承継させることにより、当社は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、TELは経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、この度の再編を実施することにいたしました。

② 分割期日

平成18年10月1日

③ 分割方式

TELを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割といたしました。

④ 株式の割当

当社は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てをTELに対し割当交付いたしました。

(4) 実施した会計処理の概要

① 承継した資産及び負債は移転前日に付された適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本として処理しました。

②分割により承継した資産・負債の金額

項目	金額 (千円)	項目	金額 (千円)
流動資産	6,932,670	流動負債	3,386,715
固定資産	930,707	固定負債	886,271
合計	7,863,378	合計	4,272,987

③資本準備金増加額

3,590,390千円

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 170,556円70銭 1株当たり中間純利益 9,146円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 196,258円34銭 1株当たり中間純利益 10,006円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 189,211円89銭 1株当たり当期純利益 18,957円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,691,216	20,803,384	20,056,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	15,691,216	20,803,384	20,056,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	92,000	106,000	106,000

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	841,488	1,060,653	1,876,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	841,488	1,060,653	1,876,746
期中平均株式数(株)	92,000	106,000	99,000
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年5月23日開催の取締役会決議ならびに平成18年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年10月1日をもって、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により当社に承継いたしました。会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 東京エレクトロン株式会社 (以下、TEL) コンピュータ・ネットワーク事業 (内容：情報通信機器の仕入及び販売)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 会社分割 (吸収分割)</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①会社分割の目的 東京エレクトロングループは、エレクトロニクス業界に参入し、半導体製造装置 (以下、SPE)、FPD (フラットパネルディスプレイ) 製造装置、コンピュータ・ネットワーク (以下、CN)、電子部品 (以下EC)、の4つの分野で事業展開を行っております。SPE・FPDに関しましては、TEL及び子会社各社 (当社を除く) により、研究開発、製造、マーケティング、販売、サービスを一貫して行うメーカーとしてのビジネス展開を図っております。一方、TELのCN事業、当社のEC事業は、共通した顧客を持ち、ともに海外のサプライヤーを中心とした最先端商品を取扱う商社ビジネスを展開しております。そこで、TELのCN事業を吸収分割により当社に承継させることにより、当社は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、TELは経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、この度の再編を実施することにいたしました。</p> <p>②分割期日 平成18年10月1日</p> <p>③分割方式 TELを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割といたしました。</p> <p>④株式の割当 当社は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てをTELに対し割当交付いたしました。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																
<p>(4) 実施した会計処理の概要</p> <p>① 共通支配下の取引として、承継した資産及び負債は移転前に付された適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本として処理しました。</p> <p>② 分割により承継した資産・負債の金額</p> <table border="1" data-bbox="145 443 539 667"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>6,932</td> <td>流動負債</td> <td>3,386</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>930</td> <td>固定負債</td> <td>886</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,863</td> <td>合計</td> <td>4,272</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 資本準備金増加額 3,590百万円</p>	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	流動資産	6,932	流動負債	3,386	固定資産	930	固定負債	886	合計	7,863	合計	4,272		
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)															
流動資産	6,932	流動負債	3,386															
固定資産	930	固定負債	886															
合計	7,863	合計	4,272															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		687,073		1,125,453		1,100,765	
2 受取手形	※5	436,627		539,797		518,857	
3 売掛金		16,425,257		21,245,424		22,788,128	
4 たな卸資産		15,344,045		16,800,494		16,059,952	
5 その他	※3	720,374		2,182,955		1,993,117	
貸倒引当金		△5,069		△2,190		△7,047	
流動資産合計		33,608,308	93.5	41,891,935	91.5	42,453,775	92.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	699,186		1,083,663		1,019,597	
2 無形固定資産		138,376		500,038		221,811	
3 投資その他の資産		1,517,486		2,312,019		2,134,550	
固定資産合計		2,355,050	6.5	3,895,721	8.5	3,375,959	7.4
資産合計		35,963,358	100.0	45,787,656	100.0	45,829,734	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,495,750	6.9	2,495,750	5.5	2,495,750	5.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,054,850		5,645,240		5,645,240	
資本剰余金合計		2,054,850	5.7	5,645,240	12.3	5,645,240	12.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		200,000		200,000		200,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		9,500,000		10,700,000		9,500,000	
繰越利益剰余金		1,437,111		1,620,928		2,143,368	
利益剰余金合計		11,137,111	31.0	12,520,928	27.3	11,843,368	25.8
株主資本合計		15,687,711	43.6	20,661,919	45.1	19,984,358	43.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		△893		△115	
2 繰延ヘッジ損益		△18,890		8,392		△1,502	
評価・換算差額等合計		△18,890	△0.0	7,498	0.0	△1,618	△0.0
純資産合計		15,668,820	43.6	20,669,417	45.1	19,982,740	43.6
負債及び純資産合計		35,963,358	100.0	45,787,656	100.0	45,829,734	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		44,301,474	100.0	52,066,261	100.0	97,194,143	100.0
II 売上原価		38,535,540	87.0	44,132,253	84.8	83,385,493	85.8
売上総利益		5,765,934	13.0	7,934,008	15.2	13,808,650	14.2
III 販売費及び一般管理費		4,283,061	9.7	6,235,937	11.9	10,424,729	10.7
営業利益		1,482,873	3.3	1,698,070	3.3	3,383,920	3.5
IV 営業外収益	※1	27,645	0.1	116,211	0.2	43,692	0.0
V 営業外費用	※2	139,147	0.3	119,224	0.2	293,195	0.3
経常利益		1,371,371	3.1	1,695,058	3.3	3,134,417	3.2
VI 特別利益	※3	3,443	0.0	4,857	0.0	1,547	0.0
VII 特別損失	※4	51	0.0	5,354	0.0	5,951	0.0
税引前中間(当期) 純利益		1,374,763	3.1	1,694,560	3.3	3,130,013	3.2
法人税、住民税 及び事業税	※5	578,000		699,000		1,523,283	
法人税等調整額		— 578,000	1.3	— 699,000	1.4	△172,290 1,350,993	1.4
中間(当期)純利益		796,763	1.8	995,560	1.9	1,779,020	1.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	2,495,750	2,054,850	200,000	8,500,000	1,933,248	10,633,248	15,183,848	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)					△276,000	△276,000	△276,000	
役員賞与(注)					△16,900	△16,900	△16,900	
中間純利益					796,763	796,763	796,763	
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—	—	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	1,000,000	△496,136	503,863	503,863	
平成18年9月30日残高	2,495,750	2,054,850	200,000	9,500,000	1,437,111	11,137,111	15,687,711	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	—	—	15,183,848
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 276,000
役員賞与(注)			△ 16,900
中間純利益			796,763
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 18,890	△ 18,890	△ 18,890
中間会計期間中の変動額合計	△ 18,890	△ 18,890	484,972
平成18年9月30日残高	△ 18,890	△ 18,890	15,668,820

(注)平成18年6月21日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	2,495,750	5,645,240	200,000	9,500,000	2,143,368	11,843,368	19,984,358	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△318,000	△318,000	△318,000	
中間純利益					995,560	995,560	995,560	
別途積立金の積立				1,200,000	△1,200,000	—	—	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	1,200,000	△522,439	677,560	677,560	
平成19年9月30日残高	2,495,750	5,645,240	200,000	10,700,000	1,620,928	12,520,928	20,661,919	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 115	△ 1,502	△ 1,618	19,982,740
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△ 318,000
中間純利益				995,560
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 778	9,895	9,116	9,116
中間会計期間中の変動額合計	△ 778	9,895	9,116	686,677
平成19年9月30日残高	△ 893	8,392	7,498	20,669,417

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	2,945,750	2,054,850	200,000	8,500,000	1,933,248	10,633,248	15,183,848	
事業年度中の変動額								
会社分割に伴う新株の発行		3,590,390					3,590,390	
剰余金の配当(利益処分)					△ 276,000	△ 276,000	△ 276,000	
剰余金の配当(中間配当)					△ 276,000	△ 276,000	△ 276,000	
利益処分による役員賞与					△ 16,900	△ 16,900	△ 16,900	
利益処分による 別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—	—	
当期純利益					1,779,020	1,779,020	1,779,020	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	3,590,390	—	1,000,000	210,120	1,210,120	4,800,510	
平成19年3月31日残高	2,495,750	5,645,240	200,000	9,500,000	2,143,368	11,843,368	19,984,358	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	—	—	—	15,183,848
事業年度中の変動額				
会社分割に伴う新株の発行				3,590,390
剰余金の配当(利益処分)				△ 276,000
剰余金の配当(中間配当)				△ 276,000
利益処分による役員賞与				△ 16,900
利益処分による 別途積立金の積立				—
当期純利益				1,779,020
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 115	△ 1,502	△ 1,618	△ 1,618
事業年度中の変動額合計	△ 115	△ 1,502	△ 1,618	4,798,891
平成19年3月31日残高	△ 115	△ 1,502	△ 1,618	19,982,740

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>② _____</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 先入先出法による原価法を採 用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 ①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの ・・・移動平均法による原価 法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 ①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。た だし、建物（建物附属設備を 除く）については、定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 2～45年 工具、器具及び備品 2～15年 _____</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。 また、市場販売目的のソフト ウェアについては見込販売期 間(3年以上)に基づく定額法 によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は法人税法改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1日以降 に取得した有形固定資産について、 改正後の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営 業利益、経常利益及び税引前中間純 利益が、4,886千円減少してしま す。</p> <p>(追加情報) 当社は法人税法改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産につ いては、改正前の法人税法に基づく 減価償却の方法の適用により取得価 額の5%に到達した事業年度の翌事 業年度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間にわた り均等償却し、減価償却費に含めて 計上しております。 なお、これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>_____</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、8,450千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、26,000千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建予定取引 (3)ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,687,711千円であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,984,243千円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 738,545千円</p> <p>2 偶発債務 仕入債務、借入債務及びリース債務等に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 1,672,196千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は4,667,185千円であります。</p> <p>※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 34,294千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 960,954千円</p> <p>2 偶発債務 仕入債務、借入債務及びリース債務等に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 571,459千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は3,787,871千円であります。</p> <p>※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 27,338千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却 累計額 850,076千円</p> <p>2 偶発債務 仕入債務、借入債務及びリース債務等に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 773,833千円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は4,140,554千円であります。</p> <p>※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 21,577千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 763千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 970千円 為替差益 98,997千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,902千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 21,929千円 債権譲渡損 88,505千円 為替差損 26,435千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 29,596千円 債権譲渡損 85,664千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 52,600千円 債権譲渡損 169,433千円 為替差損 60,861千円
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 3,443千円	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 4,857千円	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,547千円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 工具、器具及び備品 51千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 1,800千円 工具、器具及び備品 3,554千円 合計 5,354千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 工具、器具及び備品 102千円 固定資産除却損 建物 776千円 工具、器具及び備品 5,073千円 合計 5,849千円
※5 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5 同左	※5 —————
6 減価償却実施額 有形固定資産 65,757千円 無形固定資産 49,077千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 116,321千円 無形固定資産 46,044千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 185,345千円 無形固定資産 99,368千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	4,644	3,870	774	工具、器具及び備品	21,902	10,759	11,142	工具、器具及び備品	21,902	8,324	13,578
車輛運搬具	30,268	13,876	16,392	車輛運搬具	27,421	15,499	11,921	車輛運搬具	21,301	11,214	10,087
合計	34,912	17,746	17,166	合計	49,323	26,259	23,063	合計	43,203	19,538	23,665
(注)取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 9,420千円				1年内 10,168千円				1年内 10,401千円			
1年超 7,745千円				1年超 12,895千円				1年超 13,264千円			
合計 17,166千円				合計 23,063千円				合計 23,665千円			
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 5,636千円				支払リース料 6,642千円				支払リース料 11,770千円			
減価償却費相当額 5,636千円				減価償却費相当額 6,642千円				減価償却費相当額 11,770千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式のうち時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式のうち時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式のうち時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
当社は、平成18年5月23日開催の取締役会決議ならびに平成18年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年10月1日をもって、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により当社に承継いたしました。 会社分割の概要については、〔中間連結財務諸表等〕の(重要な後発事象)をご参照ください。		

(2) 【その他】

平成19年11月2日開催の取締役会において中間配当実施について次のとおり決議しました。

- イ 中間配当金総額 349,800千円
- ロ 1株当たり配当額 3,300円00銭
- ハ 支払請求権の効力発生日 平成19年12月5日
及び支払開始日

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

平成19年6月20日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

公認会計士 蓮 見 知 孝 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日に東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により承継した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 ⑩

公認会計士 鈴 木 智 喜 ⑩

公認会計士 蓮 見 知 孝 ⑩

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

公認会計士 蓮 見 知 孝 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日に東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により承継した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 ⑩

公認会計士 鈴 木 智 喜 ⑩

公認会計士 蓮 見 知 孝 ⑩

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。